

10月21日(木) 14:00~17:00 東京八重洲

SMBC SMBCコンサルティング × ビジネス法務

薬機法の課徴金制度運用開始に備える! 広告法務の基礎と実務対応

～薬機法・景表法・特商法・デジタル広告関係規制の現在と展望～

新型コロナウイルスの流行に伴い、「ウイルス除去・除菌」や健康保持増進効果などを標ぼうするヘルスケアの商品の需要が増えています。他方で、このような商品の広告には、薬機法の規制が伴います。本年8月から、課徴金制度の運用が開始し、規制が強化されました。また、昨年には、通販会社と広告代理店2社の役職員らが薬機法違反の疑いで逮捕される事件が発生するなど執行も見逃ごせません。さらに、消費者庁による景品表示法の執行が厳しいのはここ数年来の傾向であり、5月にはアフィリエイト広告等に関する検討会が立ち上げられました。企業にとっては、アフィリエイト等の委託先の管理も重要な課題となります。加えて、最近、景品表示法違反をした事業者に民事責任を認める裁判例も登場しており、企業にとっては、ヘルスケアに係る広告規制を遵守することが急務となっています。

そこで、消費者庁表示対策課にて景品表示法の改正等の作業に従事し、広告実務に通じた講師により、ヘルスケア商品にまつわる改正薬機法・景表法・特商法・デジタル広告規制について徹底解説します。

●プログラム

1)ヘルスケア広告規制の全体像と執行トレンド

- 景品表示法の執行状況の分析とトレンド
- 薬機法の執行状況の分析とトレンド
- 特商法の令和3年改正と今後

2)景品表示法の基礎と実務

- 表示を支えるエビデンスの作り方
- 打消し表示
- キャンペーンの繰り返し
- アフィリエイトの管理
- 景品表示法違反と民事責任・集団訴訟

3)改正薬機法の基礎と実務

- 「広告」該当性とノバルティス事件
- 誇大広告と未承認医薬品広告の実務
- 改正薬機法の課徴金納付命令と措置命令

4)デジタル広告の動向と課題

5)ヘルスケア広告のガバナンスのあり方

- 大手企業でも違反が絶えない原因と分析
- 違反を回避するガバナンス

セミナーの内容は一部変更になる場合があります。ご了承ください。

●講師

池田・染谷法律事務所 弁護士
染谷 隆明 氏

2010年弁護士登録。2014年～2016年消費者庁表示対策課に勤務し、景品表示法に課徴金制度を導入する改正法の立案を行う。2018年10月に景表法・薬機法等の広告規制を中心に扱う池田・染谷法律事務所を設立。消費者庁当局の経験を活かした、広告規制を遵守しつつ利益を最大化する広告戦略や消費者庁調査対応等の危機管理を最も得意とする。大手食品メーカーや製薬会社などの案件を数多く手掛け、ヘルスケアの広告規制に豊富な経験を有する。
https://www.ikedasomeya.com/takaaki_someya



●会場: SMBCコンサルティング セミナーホール



東京都中央区
八重洲1-3-4
三井住友銀行呉服橋ビル

- JR
東京駅八重洲北口より
徒歩約5分
東京駅日本橋口より
徒歩約3分
- 地下鉄
日本橋駅A3出口より
徒歩約1分
三越前駅B3出口より
徒歩約5分

お申込み 検索
<https://www.smbc-consulting.co.jp/>

お問合わせ TEL:0120-398-821
SMBCコンサルティング教育事業部

セミナー検索ページは
こちらのQRコードから
ご覧いただけます



●受講料

ビジネス法務購読者	22,000円(うち消費税2,000円)
一般	28,600円(うち消費税2,600円)

【ビジネス法務購読者の方】
Webよりお申し込みの際、備考欄に「ビジネス法務購読者」とご記入ください。
購読者価格の請求書をご郵送いたします。